

# 令和 3 年度 事業報告

## I マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という）における航行安全に係る国際的な資金協力事業

### 1 資金拠出関係業務

当協議会は、航行援助施設基金（ANF: Aids to Navigation Fund、以下「基金」という）に対して、一般社団法人日本船主協会、石油連盟、エネルギー関連団体等からのご協力いただいた資金を拠出してきている。

平成 21 年から平成 25 年までは各年度 50 万米ドルを、平成 26 年は 30 万米ドルを、平成 27 年から令和 2 年は、基金積立額等を総合的に勘案し毎年 10 万米ドルの拠出を行ってきた。

（令和 3 年度）

ANF に 10 万米ドルの拠出を行った。

### 2 基金委員会関係業務

沿岸 3 国が実施する航行援助施設の維持管理・更新に係る費用に充てるため、基金から支出される予算と決算、業務計画と進捗管理等を審議するために、マ・シ海峡「航行援助施設基金委員会」（以下、「基金委員会」という）が年 2 回開催される。

当協議会は、基金委員会に出席し、意見の具申・交換等を行うとともに必要な情報収集を行っている。また、当協議会から基金への拠出額を表明するとともに、当協議会が基金委員会から委託されている業務監査報告を行い改善点の勧告を行っている。

（令和 3 年度）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、議長国マレーシアでの開催が見送られ、令和 3 年 9 月 23 日、第 25 回基金委員会がウェブ会議形式で開催された。当協議会から永松専務理事、大森理事等が出席し、令和 3 年分として基金に対して 10 万米ドルの拠出を行う旨表明した。

### 3 基金委員会から受託した業務監査業務

当協議会は、長年にわたるマ・シ海峡における航行援助施設の維持管理の経験と能力を評価され、基金委員会から業務監査人として選定されている。

沿岸 3 国が基金の資金を利用して行う航行援助施設維持管理業務が、業務計画どおりに遂行されているか確認するため、当協議会職員を派遣して実際の現場での立ち会い監査を行い、その履行状況チェック及び改善勧告等を業

務監査報告書として纏め、年 2 回の基金委員会に提出している。

(令和 3 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度に引き続き現場における業務監査の実施を見送らざるを得なかった。令和 2 年の第 24 回基金委員会において、現場における業務監査が実施できない場合、沿岸国からの書面等による報告に基づき監査を行うこととされたことを受け、本年度の第 25 回基金委員会において、当協議会より、監査の統一報告様式を提案し了承された。また、当協議会は令和 2 年及び令和 3 年の業務監査報告書を第 26 回基金委員会に提出することを提案するとともに沿岸国が早期に当協議会に報告を提出するよう要請し了承された。更に、同委員会において、当協議会が令和 3 年(暦年)に加え令和 4 年から令和 6 年(暦年)の業務監査人となることが合意された。

## II マ・シ海峡の航行安全及び海洋環境保全に係る国際的な技術協力事業

### 1 沿岸国の行う航行援助施設維持管理業務への技術協力業務

沿岸国海事当局がそれぞれ実施する航行援助施設維持管理業務に対し、当協議会は、上記 I. 3 のとおり業務監査を行っているが、同時に沿岸国の要請を受けて航行援助施設点検時に現場での作業要領や機器の修理指導等の技術協力を行っている。

技術協力に関しては、インドネシア政府およびマレーシア政府からの強い要望により、業務監査を担う佐々木技術アドバイザーと当協議会職員である菅田課長補佐に加え、民間会社の技術専門職員を委嘱して同行させ、技術移転に努めている。

(令和 3 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、航行援助施設点検現場への立ち会いができなかったことから、電子メール、動画アプリ等の通信手段を活用し必要な技術協力を行った。

### 2 マ・シ海峡の航行安全・海洋環境保全に係る国際会議関係業務

#### (1) 協力メカニズムの多国間国際会議

マ・シ海峡の航行安全・海洋環境保全に関する多国間の国際協力の場として、協力フォーラム、プロジェクト調整委員会、沿岸 3 国技術専門家会合が存在し、毎年秋に沿岸 3 国が交替で主催している。

(令和 3 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催が見送られた。

## (2) 油濁防除回転基金委員会

昭和 56 年に当協議会と沿岸 3 国の間で取り交わされた了解覚書に基づき、マ・シ海峡における船舶事故による油流出時の回収等初期費用支弁援助のために設けられた基金の管理を行う油濁防除回転基金委員会（RFC: Revolving Fund Committee）が設置されている。毎年開催される RFC には、メンバーである沿岸 3 国以外では当協議会に対してのみオブザーバーとしての参加要請が行われている。

(令和 3 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、議長国マレーシアでの開催が見送られ、令和 3 年 12 月 13 日、第 40 回 RFC がウェブ会議形式で開催された。当協議会から永松専務理事等が出席し、令和 4 年の事業計画・予算の審議等に際し、適宜意見を述べた。

## Ⅲ マ・シ海峡における航行安全に係る調査研究事業

### 1 マ・シ海峡における航行援助施設代替のための現地事前調査

マ・シ海峡の航行援助施設に関わる協力の一環として、国土交通省は、近い将来更新を要する航行援助施設代替のための「航行援助施設更新事前調査事業」を平成 20 年度から実施してきており、当協議会は、同調査に対する協力業務を実施してきている。

(令和 3 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、調査が中止されたため、当協議会の協力業務も中止となった。

### 2 マ・シ海峡に係る人材育成事業

国土交通省は、マ・シ海峡に設置されている航行援助施設の運用に関し、沿岸国の維持管理能力の向上、最新の技術情報の理解、沿岸国相互理解と協力への貢献を図ることを目的として、平成 24 年以降、ポートクラン（マレーシア）で沿岸 3 国の実務レベル職員を対象とした「人材育成研修事業」を行っている。当協議会は、同事業に対する協力業務を実施してきている。

(令和 3 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ポートクランでの研修は



(別 紙)

### マ・シ海峡における水路測量事業の収支状況

水路測量事業の総事業費は 968 万米ドルであり、平成 28 年度には総事業費の 70%相当額 (6,775,781.60 米ドル)、令和 2 年度には総事業費の 20%相当額 (1,935,937.60 米ドル) の送金があった。これらの資金は一旦、JAIF 米ドル口座に入金した。

当協議会は、水路測量事業のうち、事業管理（工程管理・資金管理）業務を担当しており、総事業費のうちの一定額が JAIF の規程に基づき、当協議会の事務経費（マ協管理事業費）として認められている。当協議会はこれを「JAIF 管理事業収益」として収益計上しているが、令和 3 年度の JAIF 管理事業収益はなかった。

マ協管理事業費を除いた資金については、水路測量事業実施のために預かっている資金であることから、別管理を行っている。この資金は、米ドルと円の口座に分けて管理しており、平成 28 年度から令和 3 年度までの収支の状況及び期末残高は以下のとおりである。

なお、JAIF 米ドル口座と JAIF 円口座を合わせた令和 3 年度期末残高は、284,635,031 円 (US\$2,325,259.63×122.41 円) に 76,981,270 円を加えた 361,616,301 円である。(122.41 円は令和 3 年度期末米ドル為替相場である。)

## JAIF 米ドル口座収支

(単位：US\$)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入						
JAIF からの入金	6,775,781.60	0	0	0	1,935,937.60	0
受取利息	3,745.42	2,900.19	2,150.41	763.03	246.79	231.86
小計	6,779,527.02	2,900.19	2,150.41	763.03	1,936,184.39	231.86
支出						
JAIF 円口座へ振替	4,800,000.00	0	900,000.00	0	0	0
JAIF 事業費	55,136.70	23,901.00	61,315.00	18,723.00	0	0
マ協管理事業費	474,304.71	0	0	0	63,116.86	0
小計	5,329,441.41	23,901.00	961,315.00	18,723.00	63,116.86	0
期首残高	0	1,450,085.61	1,429,084.80	469,920.21	451,960.24	2,325,027.77
期末残高	1,450,085.61	1,429,084.80	469,920.21	451,960.24	2,325,027.77	2,325,259.63

※1 JAIF 事業費には、潮汐観測の実施業者への委託費、オブザーバーとして測量船に乗る沿岸三か国担当者の旅費、水路測量調査管理委員会の会議費等の海外で支払いが発生する費用が含まれる。

※2 マ協管理事業費は、当協議会の JAIF 管理事業収益に対応する。

## JAIF 円口座収支

(単位：円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入						
JAIF 米ドル 口座からの振替	550,752,000 (US\$4,800,000)	0	102,267,000 (US\$900,000)	0	0	0
受取利息	1,005	2,217	2,374	1,830	783	767
小計	550,753,005	2,217	102,269,374	1,830	783	767
支出						
JAIF 事業費	328,342,320	23,156	123,531,206	124,043,210	106,814	0
期首残高	0	222,410,685	222,389,746	201,127,914	77,086,534	76,980,503
期末残高	222,410,685	222,389,746	201,127,914	77,086,534	76,980,503	76,981,270

※ JAIF 事業費には、水路測量作業の実施業者へ支払う委託費、測量船に乗る水路測量専門家の旅費及び水路測量調査管理委員会出席者の旅費等の国内で発生する費用が含まれる。

## IV 理事会・評議員会の開催

### 1 理事会

令和3年度は、次の通り4回の理事会が開催された。

(1) 令和3年度第1回理事会 令和3年5月28日

開催場所 公益財団法人マラッカ海峡協議会 会議室  
ウェブ方式を併用

決議事項 令和2年度事業報告及び決算報告、基本財産の処分（一部取崩）、令和3年度第1回評議員会の開催場所の変更

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況

(2) 令和3年度第2回理事会 令和3年6月28日（書面評決）

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 代表理事の選定

宮崎達彦理事長の退任を受け、春成誠理事を代表理事（理事長）に選定した。

(3) 令和3年度第3回理事会 令和3年11月29日（書面評決）

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 令和3年度第2回評議員会招集の件

(4) 令和3年度第4回理事会 令和4年3月24日

開催場所 公益財団法人マラッカ海峡協議会 会議室  
ウェブ方式を併用

決議事項 令和4年度事業計画及び収支予算、令和4年度第1回評議員会の開催

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況、第25回航行援助施設基金委員会の概要、第40回油濁防除回転基金委員会の概要、共同水路測量事業の進捗状況その他

### 2 評議員会

令和3年度は、次の通り2回の評議員会が開催された。

(1) 令和3年度第1回評議員会 令和3年6月23日

開催場所 公益財団法人マラッカ海峡協議会 会議室  
ウェブ方式を併用

決議事項 令和2年度事業報告及び決算報告、基本財産の処分（一部取

崩)、評議員及び理事の選任

春成誠評議員及び宮崎達彦理事・理事長から、それぞれ退任の申し出があり、春成誠評議員の後任評議員として宮崎達彦氏を、宮崎達彦理事の後任理事として、春成誠氏をそれぞれ選任した。

(2) 令和3年度第2回評議員会 令和4年3月24日

開催場所 公益財団法人マラッカ海峡協議会 会議室  
ウェブ方式を併用

決議事項 令和4年度事業計画及び収支予算

報告事項 第25回航行援助施設基金委員会の概要、第40回油濁防除  
回転基金委員会の概要、共同水路測量事業の進捗状況その他

なお、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項及び当協議会定款第11条第1項第2号に規定する「事業報告の附属明細書」については、「事業報告書の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成していない。

(以上)